

## 「みなし訪問リハビリ」で入院時のリハビリスタッフが自宅を訪問



社会医療法人恵和会  
帯広中央病院

リハビリテーション科  
科長  
河島常裕

当院は訪問リハビリの「みなし指定」を受けており、退院後から介護保険や医療保険を使って当院のリハビリスタッフによる訪問リハビリを受けることができます。他の医療機関を利用されている患者さんでも、ケアマネジャーから依頼を受ければ利用することが可能で、患者さんの選択肢を広げる取り組みを行っています。退院後からデイサービスやデイケアを利用するのは抵抗があるといった患者さんもいらっしゃるのですが、みなし訪問リハビリでは当院を利用されている患者さんであれば、入院中に担当したセラピストが自宅を訪問することが可能となり

ります。入院中の一番つらい時期から関わったスタッフが担当するので、患者さんの安心感にもつながっています。退院前にはスタッフが自宅を訪問し、ご家族やケアマネジャー、福祉用具の担当者らと話し合いながら必要な生活環境を整備。訪問看護ステーションとの連携も重視しながら、患者さんに応じたリハビリの提供に努めています。たとえ終末期の段階に移行したとしても、訪問リハビリとは患者さん自身が取り組む「前向きな治療」に他なりません。そのためにも、患者さんとセラピストが信頼関係を築きながらリハビリに取り組むことは大きな意義があると考えています。詳しいことはいつでもご相談下さい。